

第 99 回安来市議会定例会 12 月定例会議

文教福祉委員会 委員長報告

令和 2 年 1 2 月 1 5 日

文教福祉委員長報告を行います。

去る 1 2 月 1 日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、1 2 月 8 日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

まず審査の結果をご報告いたします。

議第 2 号、議第 3 号

以上、議決案件 2 件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

つづいて主な審査の経過についてご報告いたします。

議案について執行部より補足説明を受けた後、質疑応答を行いました。

「議第 2 号 安来市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」では、委員から「『平均貸付割合』の『平均』とは何か。」との確認に対し執行部から「短期貸付割合の毎月の貸付を合計して 1 2 で割ったものである。」との説明がありました。また「その『短期貸付』は銀行等の金融機関からの貸付のことか。」との質問に対し執行部から「その通りである。」との回答がありました。

その他、議第 2 号、議第 3 号ともに委員より、用語や条項の整理による改正であり、内容に変わりが無いことの確認や文言についての確認はありましたが、特に異論はなく採決の結果、いずれも全会一致で執行部提出原案通り可決すべきものと決しました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。